

平成 28 年度町政懇談会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 1 月 19 日 (土) 15:00~17:00
- 2 場 所 白河市産業プラザ人材育成センター (研修室)
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、武内総括参事、平岩復興推進課長、板倉秘書
広報課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、橋本健康福祉課長、志
賀生活支援課長、小野田教育総務課長
- 4 町民出席者 27人

5 町長あいさつ概要

本年 3 月で避難指示解除準備区域の浜野、両竹地区の本格除染が終了するとともに「双葉町内復興拠点基本構想」が決定され、双葉町も具体的な復興のまちづくりに向けた拠点整備が開始できる環境が整った。

今年度まずは、双葉町の働く拠点として、産業用地や共同事業所等を確保し、町内事業者の事業再開や企業誘致の受け皿とするため、中野地区復興産業拠点の基本設計、測量地質調査を実施している。

○町内復興の取り組みについて

- 1) アーカイブ拠点施設については、8 月 29 日に県の新生ふくしま復興推進本部会議において要望どおり双葉町への整備が決定した。県と十分な協議を重ね未曾有の複合災害の情報発信拠点にふさわしい施設となるよう整備を求めている。県では、東京オリンピックが開催される平成 32 年までの完成を目指している。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により着工されている。平成 30 年度に完成予定であり、完成すれば津波のリスクが大幅に軽減され、今後の町の復旧復興に弾みがつくものと確信している。
- 3) 復興祈念公園については、昨年 4 月に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部(中野・両竹地区)に設置することを決定した。
- 4) 寺沢地区に設置される復興 IC については、平成 31 年度の供用開始を目指し、除染が完了し、説明会を経て用地取得手続きを進められるよう作業を進めている。
また、復興 IC のアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか 2 路線を町の復興シンボル軸と位置付け早期改良整備について県に求めている。
- 5) 復興まちづくり計画(第二次)を策定するにあたり、町民の皆さまのご意見を計画に反映させるため、復興町民委員会を開催し、第一次計画の二本の柱である「町民一人一人の復興」と「町の復興」に対応する形で「人の復興部会」と「町の復興部会」を設置し、これまで 3 回にわたり議論を重ねてきた。今後は、復興町民委員会でより具体的な検討を重ね、年内までに復興まちづくり計画(第二次)の策定を行い町が抱える諸課題の一つ一つに確実に取り組み、目に見えるようにしていく。

また、このような復興まちづくりの取り組みについて、事業の迅速かつ確実な具体化を図るため、9 月 6 日に、町が行う復興拠点等の整備に係る計画、調査等に関し、技術的な助言や提案、ノウハウの提供その他の技術支援を受けることを内容とした「双葉町復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に向けた覚書」を独立行

政法人都市再生機構と取り交わした。

○除染を含めた帰還困難区域の取り扱いに関する考え方について

帰還困難区域を有する市町村の要望や与党の提言（「東日本大震災復興加速化のための第6次提言～H28、8、24自民党、公明党」）を受けて、国の原子力災害対策本部及び復興推進会議において帰還困難区域の取り扱いに関する方針が8月31日に決定した。

これによれば、町は帰還困難区域内に復興拠点を設け、整備計画を策定、国は、関連する法制度の整備を行うとともに平成29年度から必要な予算を確保し、地域の中でも先行して整備を進めることとされている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 町民会議や行政区長会等でご議論いただいた県内の教育施設の除染廃棄物の町有地への一時仮置きについては、計画どおり伊達市、相馬市、新地町、本宮市、二本松市、桑折町、国見町からの搬入を行っている。
- 2) 中間貯蔵施設の地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月30日現在、166名の町民が契約したとの報告を受けている。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。
- 3) 中間貯蔵施設の一部本格施設の着工については、環境省から、構造や放射線安全に関する基本的な内容について説明を受けており、9月15日の議会全員協議会でも議会として説明を受けている。町としては中間貯蔵施設の整備事業が安全かつ円滑に実施されるよう、今後も環境省から施設の詳細な内容等について確認していく。
- 4) 「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が今年度から事業を開始する。避難生活により発生する移動経費や就業に向けての職業訓練や資格取得のための受講費、風評被害緩和対策としての福島県内産品の購入費、高齢者等の日常生活に係る交通費の支援等の事業を実施し、町民の皆さまが今後10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用するもの。

○一時帰宅時の休憩施設について

9月10日から双葉駅に隣接するコミュニティセンター内にも一時立入時の休憩所が開設。一階の多目的スペースを開放し、水洗式トイレや飲料水の提供が可能になっているので、一時帰宅の際には利用してほしい。

また、中野地区にある除染請負業者の現場事務所の一角に町の休憩所「双葉町ふれあい広場」も設置してあるので休憩等に利用していただきたい。

○東電賠償について

東電賠償の未請求者は48名に減少している。まだ未請求者がいることから、東京電力に対して未請求者解消を要望しているところです。さらに、町民の被害実態に合った、迅速・確実・十分な賠償の実施を引き続き求めていく。

○復興公営住宅について

復興公営住宅の第4期追加募集までの入居決定状況については、7月末現在、県内31カ所の復興公営住宅で238戸、372人となっている。

双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に平成29年度後期入居開始を目指して建設を開始している復興公営住宅は、全体整備計画戸数180戸のうち、第4期追加募集を行った木造戸建て住宅72戸に対して69戸の入居が決定している。今後も引き続き、県ともに連携して復興公営住宅への入居促進に取り組んでいく。

施設エリアには、双葉郡立診療所、高齢者サポート拠点、集会所、広場、公園、共同店舗も併設して整備予定。

いわき市勿来酒井地区の基盤整備工事については、8月末現在の進捗率が30%になっているとの報告を受けている。

○その他

1) 現在、医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金の無料措置が実行されているが、来年度以降も引き続き継続されるよう、国、及び関係機関に働きかけていく。

2) 埼玉県加須市との友好都市盟約締結について

埼玉県加須市におかれては平成23年4月1日から約1,400人の双葉町民と役場機能の設置を受け入れてくれるとともに、物心両面にわたり支援をしていただいた。役場機能をいわき市に移し、旧騎西高校を閉鎖した後も騎西総合支所に埼玉支所を置かせていただき、現在も約500人が加須市で避難生活を送っており、継続的な支援をいただいている。このようなご縁を大切に、今後も加須市との交流の輪を広げ、友好の絆を一層強くすることを目的として、11月3日、いわき市植田の八幡台「やまやまや」において大橋良一加須市長様はじめ市議会議員の皆さまにもご臨席いただき、出席された皆さまの見守る中、友好都市の盟約を締結した。そのときの様子は双葉町公式チャンネル ユーチューブ「ニュースふたば」でも動画を見ることができる。

3) 双葉町立学校について

町立学校開設から2年半が過ぎ、一昨年の開校時は幼稚園児1名、小学生4名、中学生6名の11名でのスタートだったが、現在は幼稚園児8名、小学生20名、中学生12名の40名、に増加した。町として本学校の児童、生徒の増加に寄与するための取り組みを進めており、定期的に授業の公開を行っている他、希望者には随時学校訪問をしていただいている。

8月2日から8日まで中学生を対象としたニュージーランドへの中学生海外派遣事業を実施し、双葉中学校から6名、その他の避難先の中学校から8名、計14名の中学生がホームステイなどを通してニュージーランドの自然や文化に触れ、様々な経験を積んで見聞を広めてきた。

将来の町の復興や再生、文化・歴史の伝承の役割を担う次世代の育成は大変重要である。

6 町からのお知らせ

- (1) 双葉町復興まちづくり計画（第二次）の策定状況について説明（平岩復興推進課長）
- (2) 生活サポート補助金申請・請求関係、町共同墓地整備等について説明（松本住民生活課長）

7 懇談会概要

(男性)

家の片付けについて、現在の住居である那須塩原から町内に行くのに時間がかかる。浪江町の住民はホテルに宿泊できるが双葉町の住民も宿泊できるようにしてほしい。

(伊澤町長)

ご指摘の浪江ホテルでの宿泊は浪江町で借り上げ、準備宿泊施設として使用していると伺っており、浪江町長に可能かどうか確認したい。

(男性)

復興計画案では上羽鳥・下羽鳥は耕作再開モデルエリアに指定されているが、具体的にどのような耕作を行っていくのか。また地権者の了解はどのように得ていくのか。

(伊澤町長)

復興シンボル軸の復興インターチェンジから下りてきたエリアのイメージとして復興耕作エリアと記載しているが、これはまだ決定ということではなく1次産業としての農業を再生させるのが良いか、または別の産業を実施すべきかという議論がある。地権者の皆さんに町としての方向性が決まった段階で説明し、同意をいただく流れとなる。構想を挙げてはいるが、まずは地権者の皆さんが1次産業である農業の再生をするための除染や田畑の復興をするとなっても、皆さんが動かなければ環境を整備しても進まないの、担い手の整備を含め実施に向け進めていくことが必要となる。事業の実施に当たっては、説明会を開き、同意を得ながら進めていきたいと考えており、計画は適宜柔軟な見直しを図っていくのでその都度説明会を開催していく。

(男性)

計画については、柔軟な見直しを図っていき、町民の同意を得ていくということでしょうか。

(伊澤町長)

方向性が決まったらまず説明し、地権者の理解を得ていく。

(男性)

計画に関する地権者のアイディアはどのタイミングで提言することができるのか。

(伊澤町長)

ご意見があれば復興町民委員会の委員に知り合いがいると思うので伝えてほしい。

(男性)

知り合いがいない場合はどうすればよいか。

(伊澤町長)

パブリックコメントを実施するのでその際をお願いしたい。また、事前に意見がある

場合、役場に言ってもらえればこういった意見があったと共有できる。

(男性)

我々町民もアイディアは持っているのですが、それを受け付ける窓口があればよい。町として意見を受けたときに、十分検討していく職場環境を整備することが大切ではないか。

(伊澤町長)

ご指摘のあったタスクチームは現在ない状況ではあるが、農業の耕作再開については産業課が担当であり、産業課が意見を聞き、検討していくということになる。

(男性)

検討が役場内部で完結するのではなく、提案者に返ってくる住民参加型の環境が大切である。

(伊澤町長)

今後ご指摘の点について配慮できるようにしていきたい。また、以前ご意見のあった風力発電の件については産業復興拠点でのモデルとして取り組みが進んでいる。

(男性)

畑や水田が廃れているが、復興を進めても田畑がそのままではイメージとしてよくないと思うが、町はどのように考えているか。

(伊澤町長)

この計画はスタートであり、年次計画で国に要望しながら広げていく。また、農業は担い手がいなければ復興しても意味がなく、農業をやりたいという強い意志を持つ方がいれば農業再生を進めていく。ただ、担い手がいらない中で農地の除染を実施した場合、復元した状況をそのままにしておかず、地権者が責任を持って農地管理等対応していかなければならず負担になる可能性もある。農業再生は重要だとの認識は持っているが、慎重に検討していきたい。

(男性)

今まで白河の郭内で選挙の期日前投票所が設けられていたが、郭内の仮設住宅がなくなった場合にどこで投票することができるか。

(伊澤町長)

決定ではなく、今後検討していく話ではあるが、鬼越の復興公営住宅に集会所があると思うので、そこの利用も一つの案として考えられる。

(女性)

コミュニティセンターの休館日は何曜日か。

(住民生活課長)

基本的には毎週水曜日と木曜日でその他年末年始等の休みについては町 HP 等でお知らせする。

(女性)

東京電力の片付けが木曜日と金曜日の実施であり、木曜日に依頼するとコミュニティセンターが利用できないので、休館日を変更できないか。

(住民生活課長)

片づけの変更が可能かどうか東京電力に確認する。町民の一時立ち入り（コールセン

ター申し込み)の休みを休館日としている。

(建設課長)

現在コミュニティセンターでは中のトイレしか使用できないが、駅のほうから入れる外のトイレの修理をしているので、手を洗う水道を含め今後使用できるようにする。

(男性)

現在、町内の土地の売買ができない状況である。国内で評価額がゼロなのは我々だけであり、土地を担保に融資を受けることもできない。今後町としてどのようにしていくのか。また、再生ゾーンの土地の借上げ・買収は皆が納得できる金額になるのか。

(伊澤町長)

民民売買ができないのはそのとおりであるが、町の96パーセントが帰還困難区域であり、法律上売買を完全にできないということではないが、厳しい状況である。一方、中間貯蔵施設内の土地について原子力災害発生当時の公定価格の50パーセント減ということであった。しかし町民に何らかの過失があったわけではなく、誰もその価格では売らないということで、大熊町と連携し、国・県と交渉して差額分の交付金を得ることができた。

一方、町内の土地に関して中野の復興拠点や駅西での用地取得が今後発生してくる。50パーセント減では話にならないと町としても認識しており、減額がないように交渉していく。

(男性)

中間貯蔵施設の地権者と格差のないようにお願いしたい。

(伊澤町長)

町としてもできるだけ差がないようにしなければならないと考えている。

(男性)

金額が低ければ、売れないということになってしまう。

(伊澤町長)

売れないということになれば、事業が進まず停滞してしまう。ただ、金額を上げるための手法があるかと言われれば厳しい状況である。

(男性)

金額が低ければ売らないと国に言えばよい。

(伊澤町長)

町の構想として考えており、町としても23年度の価格に戻したいという思いを持っているが、厳しい状況である。他の市町村の例も参考にし、不公平感の無いように用地の取り扱いを考えていく。価格が低いから売らないとなれば、そのエリアの整備ができず大きな損失となってしまう恐れもあり、お互いが歩み寄ることも必要であり、町としても努力していく。構想は国から押し付けられたものではなく、町民代表の皆さんの意見を聞き町で判断していく事業であり、その実現に向け努力していくが、町民の皆さんが100パーセントの納得を得るのは厳しいと思う。丁寧な説明は続けていく。

(男性)

事業の実現は難しいと思うが皆で知恵を出し合い進めてほしい。

(武内総括参事)

中間貯蔵施設の整備はあくまで国の事業であり、国が提示した価格である。町も今後復興拠点や道路の整備を行うが、その都度その状況にあった価格を提示していきたい。評価の仕方は他市町村の例を参考にして決めていくと思われ、国からこの価格では認められないということにはならないので、町としての自主的な価格を提示していく。100パーセントの価格は難しいかもしれないが、できるだけ平成23年の震災前の価格に近づけていきたい。

(女性)

一時帰宅の際、288号線を通っていたときに、除染廃棄物を運ぶ車両がすごいスピードで通り過ぎていったので、危険を感じた。安全運転でお願いしたい。

(伊澤町長)

そのようなことがあったのであれば、環境省に注意をしたい。また、今後そのようなことがあった場合、町建設課に連絡をいただければ安全協定に違反しているということであるのですぐに環境省に伝える。

(男性)

生活サポート補助金は10年で100万円となっているが、年20万円で5年というように期間を短縮させることは可能か。

(伊澤町長)

現在大熊町と協議をしている。期間を短縮させたほうが皆に行き渡るのではないかとの議論を行っており、短縮することで制度の実施に対する事務費を低減させることもできるので国との協議を行っている。ただ、このような交付金制度は前例がなく、初年度であることから、今回の実施を踏まえ皆さんからご指摘いただいた点について改善できるものは改善していく。

(男性)

復興祈念公園近くに浪江町と双葉町の共同墓地があるがその墓地はどうなるのか。

(伊澤町長)

まず、津波で墓地が流された場合は、共同墓地構想があるのでそちらの改葬が可能。当該墓はそのまま移す必要のないエリアである。

(総括参事)

両竹地区は除染が完了しており、そのまま残しておいて問題ない。

(男性)

先日提出した要望書の結果を知りたい。

(伊澤町長)

医療費の減免及び高速道路無料化の継続について2点要望をいただいた。12月1日、2日に国に要望をする。これらは延長すべきと考えているし、双葉郡内の町村会でもそういった対応をしている。町としても政府関係者にお会いし、継続のお願いをする。

(男性)

政府関係者への要望の際には、具体的な例を出し、我々の生活を理解してもらうよう努めてほしい。

(伊澤町長)

そのように対応していきたい。

関連する話ではあるが、国の大臣・副大臣・政務官には、町内の視察をお願いしている。実際に環境大臣、復興副大臣に3時間程度町内に入ってもらい、現状を見てもらった。双葉町の現状を知っていただき、復興を後押ししてもらうには、町内の立入が一番であり、予算の点でも有益であると考えている。

(男性)

帰還困難区域の解除について、5年を目途にというのは様々な対応をしないと実現は難しいと思うが、どう考えているか。

(伊澤町長)

5年というのは我々の目標であり、除染とインフラ整備ができていない状況での解除は考えていない。避難指示の解除は人が住める状態であることが条件である。

また、避難指示を解除しても中には人が住めない場所も出てくると思われるが、その場合はケースバイケースで考えていき、基本的には人が住める環境が整備されていない中での解除は行わない。